

最近の農村婦人の実情と問題点

昭和40年農村婦人問題連絡会議から

労働省婦人少年局

京都婦人少年室

は し が き

この報告は、昭和40年に新たに設置された農村地域担当婦人少年室協助員を中心とする農村婦人問題連絡会議（婦人少年室主催）における問題点を取りまとめたものです。

昭和41年6月

労働省婦人少年局

目 次

農村婦人問題連絡会議について	1 頁
1. 農家婦人の就業状況	1
2. 農家婦人の過労の実情	3
(1) 農 作 業	3
(2) 賃 労 働	5
(3) 地 域 活 動	7
3. 農家婦人の保健衛生・母性保護	8
4. 農家婦人の過労防止対策	10
5. 家庭生活における諸問題	13
6. 出かせぎ農家の諸問題	15
(1) 実情と問題点	16
(2) 対 策	18

農村婦人問題連絡会議について

最近、農業構造の変動ならびに農村における生活様式の変ほうが著しく、広く社会的にも問題視されていることが多い。とりわけ、男子労働力の流出にともなつて婦人の農業労働、家庭管理、家事労働の面における負担は増大している。この傾向はとくに、兼業農家、出稼ぎ農家においていちぢるしいと見られる。

この様な状況にかんがみ、昭和39年度においては農村婦人問題懇談会を開催し、その結果を「最近の農村婦人問題」としてとりまとめた。昭和40年度には農村婦人が当面する諸問題について個々の相談に応ずるとともに、情報収集などを行なうための農村地域担当婦人少年室協助員(1,000名)が新設された。この新たに設置された協助員を中心に、関係行政機関として特に関係の深い都道府県職業安定主管課、農政主管課に出席を依頼して、各婦人少年室主催の農村婦人問題連絡会議を開催した。

昭和40年における本会議の議題は、

1. 農家婦人の過労の実情と対策
2. 出かせぎ留守農家の実情と対策

であり、以下は農村婦人問題連絡会議において提出された問題点を取りまとめたものである。

1. 農家婦人の就業状況

はじめに、農家婦人の全国的就業状況に関連して、特に注目される動向について簡単にふれておこう。まづ農家戸数をみると、567万戸(昭和40年)で最近5年間に39.2万戸減少している(第1表)。近年、専業農家の減少がいちじるしく、昭和40年には総農家戸数のわずか2割程度となり、その反対に兼業農家はいちじるしく増加し、約8割となり、なかでも農業を従とする第二種兼業の膨張が目立っており、総農家数の約4割を占めるにいたつた(第2表)。

第1表

総 農 家 数		
	実 数	増 減
昭 2 5 年	6,213 千戸	
3 0	6,075	-138
3 5	6,057	-18
4 0	5,665	-392

資料出所 農林省統計調査部「中間農業センサス結果概要」(1965年)

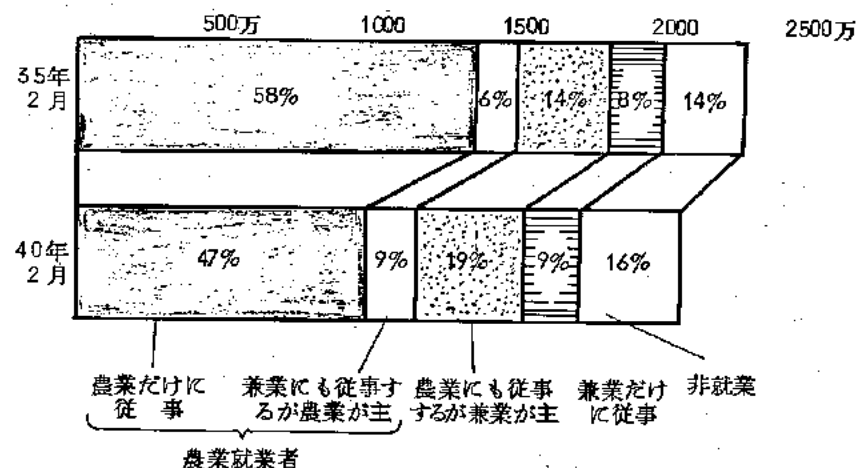
農家世帯員(16才以上)で農業に就業するものはいちじるしく減少し(第1図)、他産業に従事するものは男子に多いことから、農業労働力の女性化が注目されている。すなわち、農業就業者の性別構

第2表

専業・兼業別農家数			
		昭和35年	昭和40年
実 数	総 数	6,057 千戸	5,665 千戸
	専 業	2,078	1,218
	兼 業	3,979	4,447
	第一種	2,036	2,082
	第二種	1,942	2,365
構 成 比	総 数	10.00 千戸	10.00 千戸
	専 業	3.43	2.15
	兼 業	65.7	78.5
	第一種	33.7	36.8
	第二種	32.0	41.8

資料出所 農林省統計調査部「中間農業センサス結果概要」(1965年)

第1図 農家世帯員(16才以上)の就業状況



昭和40年度
資料出所 農林省「農業の動向に関する年次報告」より

成をみると、昭和40年は男子39%、女子61%となっており、5年前の41%、59%にくらべ女子の比重がやや高まっている(農業の動向に関する年次報告—昭和40年・123頁)。農業従事者中に占める女子の割合を基幹・補助別にみると、昭和35年以降基幹的従事者中に占める割合が次第に高まり、39年には57.5%となり、補助的従事者中に占める女子の割合は減少を示している(第3表)。

第3表 基幹・補助別農業従事者中に占める女子の割合

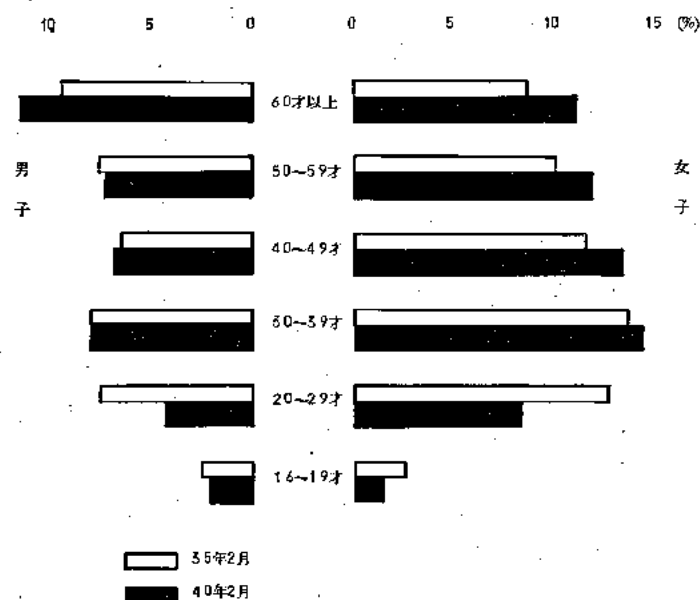
	基幹的従事者	補助的従事者
昭和35年	53.1%	49.2%
37年	56.5	40.7
38年	57.5	38.5
39年	57.5	39.1

資料出所 農林省「農業調査結果報告書」

また近年、農業就業者の老令化が問題視されているが、第2図に見るように女子にわたっていじり

参考までに、全産業における農林業の地位を見るために、分配国民所得に占める農業水産業個人業

第2図 農業就業者の性別、年齢別構成の変化(都県県)



資料：農林省「1960年世界林業サンセス」「1965年中間農林サンセス」

主所得を掲げておいた(第4表)。これによると、農林水産業個人業主所得は約1割であるが、昭和37年以降減少の傾向が見られる。

第4表

分配国民所得

(単位 10 億円)

	年次	合計	勤労所得	農林水産業 [※]
実数	昭和37年	15,746.9	8,372.7	1,808.1
	38年	18,265.5	9,787.5	1,721.5
	39年	20,522.5	11,440.7	2,075.1
構成比(%)	昭和37年	100	53.2	11.5
	38年	100	53.6	10.5
	39年	100	55.8	10.1

※ 個人業主所得のうちの農林水産業

資料出所 「39年度国民所得の概要」経済企画庁
(官報資料版 41.1.19より)

2. 農家婦人の過労の実情

(1) 農作業

農村婦人問題連絡会議においても近年、農村の人手不足によつて農作業に占める婦人の負担の割合が非常に大きくなっていることが指摘されている。農作業自体は、農業機械の導入、共同化等により従来よりは楽になつてきているというのが全国的な傾向であるが、兼業化、世帯主の出稼などにより、農作業と家事作業の二重負担で過重労働を余儀なくされている婦人が少なくない。農業労働者を雇おうと思つても賃金が高く、経済的になりたないで、無理しても家族で働くとのことである。参考までに農業労働者の賃金についてみると「2食付で1,600円。作業が済むと反物、菓子折、餅等をおくる。1,200円の農協協定料金では誰も来てくれない」、「A町周辺では、田苗1,000円、除草800円、果樹袋かけ4,000個で800円。来年の予約も意味して酒なし物品のサービスがつく」(山形)ということである。

農業機械の使用などは、従来男子の労働であつたが、最近は婦人の仕事になつていく例が多い。例えば「部落の婦人150人が耕耘機の免許をとつたり、30、40代の婦人達がバイクモーターの練習をしている」(群馬)「若年労働力の不足により70才台の老人や婦人が耕耘機の操作をしている」(滋賀)「運転免許講習を受けた若妻学級30名のうち28名が合格したが、体重が減少した」「冬期は自動車学校が婦人で超満員」(山形)等の例が報告されている。このため、耕耘機などの激しい振動が母性保護の面から問題があるだけでなく、機械の操作になれていない婦人が多いため、農業機械による婦人の事故が近年激増しつつあること、機械自体婦人が操作するのに適していないので疲労がはなはだしいこと、などの問題が指摘されている。

次に、農繁期と農閑期の区別がなくなっていることも婦人の過労の大きな原因である。米作中心の

農業の場合には農閑期に体を休めることができたが、米作のかたわら蔬菜、花卉等の園芸、果樹、酪農等の多角経営を行なっている農家の婦人は一年中休み暇なく働いている。地域によつては「農閑期という言葉はもはや伝説」ということもきかれた。

【事例1】 県関係の資料によると、農村婦人の農繁期における労働時間の平均は12～3時間となっているが、実際は時期的に換金作物の収穫を朝行ない、夜それを箱づめし翌朝市場へ出すという作業が加わり、1日20時間位働かねばならない事例が多い。(群馬)

【事例2】 「林業と葉たばこが主体である、ある地方では特に婦人の過労がひどい。葉たばこは1年中忙がしく、年に5、6日しか暇がない。1年中殆ど昼をしいておくことができない。収納期には朝4時から夜12時まで作業が続き、体はやせ、目ばかりギョロギョロ光る。「昼の上で豆腐汁が食べたい」という言葉がでるようになる。」(福島)

たばこ耕作は、かなりの重労働であるらしく、他の県でも似たような例が二、三見られる。

この様に換金作物の栽培で多忙であるのは、生活水準の向上や物価高においつくため、隣近所との競争意識のため、子供の教育資金を得るため、など種々の理由によるものとされている。ところで、「農繁期が終ると医者が増え、婦人が得た現金収入は医療費についやされている」という結果も少なくないようである。一方、せつかく農休日を決めても守ることができず、「墓口からこつそり出て働く」(山形)、「農休日に働くと、なんだか人よりもうけたような気になり、こつそり働くことに満足感を味わう」(大阪)という例も報告されている。

婦人の農作業については、地域、経営規模、作物、合理化の程度などによりかなりの差が見られる。例えば「蔬菜栽培地区で冬期でも温床栽培を行なうようになったので、出稼も余りなく、消毒防除作業も共同化したので婦人労働力にのみたよることはない」「Y市付近の果樹地帯ではスピードスプレーで消毒するし、必ず昼寝することを申し合せて過労を避けている」(山形)例もあり、適切な方法を採用することによつて婦人の過労を防止することもできるのではないかと考えられる。

なお、農作業にともなう特殊な問題として農薬による災害が多くの県で話題になった。最近の人手不足によつて、農薬散布を婦人の手で行なっている所も少なくないため、農薬による影響が憂慮されている。農薬が婦人の体に及ぼす影響について明確なデータは出されていないが、参考までに事例を掲げておく。

【事例1】 4、5年前から足の裏の皮ふがおかされ困っている人が多くなった。医者にかかっても全治せず翌年水田に入ると再発する。また足全体に水泡ができ、真夏でもスラックスをはいてすごしている人もいる。(山口)

【事例2】 農薬の取扱いをしていた農協の女子職員が臨月まで働いて、母子健康センターで出産したところ死産であつた。子供を解剖して調べた結果農薬による障害と判明した。健康な大人にはこれといった障害があらわれていなかったが、胎児の死亡により長年の間農薬が体内に蓄積されていることが分り大問題となつた。(山口)

【事例3】 農薬散布の際、風下にいて耳がつんばになつた例、妊娠中の婦人が共同防除の際、ホース(約100米)の先端をもつて走り死亡した例がある。(福井)

【事例4】 除草剤の原液調合を女2人でしたら下痢をして、2、3日したら体が非常にだるくなつた。農協の指導員に聞いてマスクを2つして上から手拭でおさえたが駄目だつた。(京都)

【事例5】 県で毎年6月1日～30日までを「農薬危害防止月間」とし、生理中の婦人、妊婦の農薬散布の禁止等について注意を喚起している。この期間内は注意をするがその後に事故がおきている。(富山)

【事例6】 ある町では本年ホリドールによる危篤状態の者が男子に3人出たが、ジンマシン程度なら女子にも多数ある。

他の地域においても梨の防除薬を使用したものの多くが顔・手が異常にふくれるという被害が出たが、この過半数は婦人である。このことについて、ある協働員は「市販の飲薬で被害が出た場合のような大きな問題として声があがらず、被害者も泣きねいりするものが多い」と言っている(鳥取)。

(2) 賃労働

最近、農家主婦などで農作業に従事しながら日雇い・臨時工として働くものが急激に増加している。

その理由の一つとして農用機械の普及により時間的余裕ができた反面、購入機械の支払い、消費生活水準の向上、教育費の膨張などにより現金収入への依存が高くなつたことがあげられる。一方、地方都市の工場誘致、土木建設事業などへの雇用機会の増大も見のがせない。しかし農家主婦の中には隣近所の主婦が働きに出るからという、ムードにおされて働きに出るものもいるという。

イ. 働く時間について

農作業と日雇労働などのため、主婦の労働時間はいちぢるしく長くなっている。

【事例1】 家庭用電気用品の支払のため、主婦が地域の各種工場に働きに行き過労になつている。

例えば、朝4時から農作業をし、8時～17時までは工場で働く。工場から田へは直行し(野良着は姑に田まで持ってきてもらう)夕暮まで農作業をしている。(富山)

これと似た事例が宮城・静岡・三重・長野などの各県でも指摘されている。

【事例2】 近くの2交替制の機業場へ働きにいき、早番の時は朝4時頃出勤し、午後帰つてから田へ出て働く。遅番の時は朝早く田で働き午後出勤し、夜11時に帰るというはげしさである。食事時間がずれ不健康であるし、夫の顔を1週間もみないものもある。(石川)

ロ. 仕事の内容等について

農家主婦の臨時工・日雇などの職種については、化粧品セールス、電気製品製造工場の臨時工、掃除婦、建設業の土工、飯場の炊事婦、その他都市近郊の農家では、行商、料理店の皿洗い、ゴルフキャディーなどもみられる。またこれらの主婦を最近では会社のバスで送迎する例も多いようである。

【事例3】 農地の少ない農家では行商をしなければ生活できないので、主婦(40～50才が多い)

が1ヶ月平均20日間、70kg程度の農作物を背負い、東京方面へ行商に出ている。そのため、高血圧で病むものが目につく。悪いと思つてもとめるわけにもゆかず良策がない。参考までに千葉県印旛支庁「行商実態について」(昭39.8)より抜粋すると次の通りである。行商者4,054人中98%が農家主婦。行商の売上高が1日2,000~3,000円が44%で最も多く、家庭経済への影響は家計収入の1~3割が最も多く全体の40%である。行商をする理由は「暮しのたしになれば良い」が46%、「行商しなくては暮せない」が36%となつている。

【事例4】 ゴルフ場が出来るとは純朴な農村であつたが、ゴルフ場ができその整地工事(500円)や、キャディ(月収最高2万~最低3,800円)等で働くようになり、そのため母親は子供を放つたらかし、農業もうつつやつて、ゴルフ場に働きに出るようになったので、近在の保育園では4年保育をはじめた。また、姑も嫁もゴルフ場で働くようになつて今迄不仲であつた嫁・姑が仲良くなつたという例もみられる。(愛知)

【事例5】 農家主婦の送迎のために小さい部落にも会社のマイクロバスが5~6台も入ってくる。家には祖父母と小さい子どもだけになり、子どもの小遣がかさむという。1日あたり中学生70~80円、小学生20~30円である。主婦が働くようになり、現金収入はあるが貯金はせず、自分や子どもの身なりに金を使つている現状である。(愛知)

【事例6】 名神高速道路の建設をきっかけに土木工事への出稼ぎ、料理飲食店の増加によつてここに働く主婦がふえ、正月や休日にも目先の収入のみに動かされて働いている。このため家庭はいこの場とならず、昔の様なごやかな正月をすごすことができない。(滋賀)

【事例7】 主婦が農閑期に婦人会の世話で送迎バスによりかんづめ工場に働きに出ている。バス所用時間2時間程度。(広島)

へ. 県外出稼ぎについて

農家主婦の県外就職は、田植、稲刈り、みかんとりなどの農作業が多いが、紡績工場にも働いている。

【事例8】 冬期に1ヶ月間、岡山の紡績工場へ出稼ぎに行つた農家の若い嫁の感想は、「食事はすべて用意してもらえ、自由時間は化粧でも何でも好きなことをしていれば良く、顔や手なども美しくなり帰りたいなかつた」ということである。結局、農家の生活が余りにうるおいがなく、生活に追われていることで考えねばならないことと思う。(鳥取)

岩手県I地区でも若妻たちが集団で静岡、神奈川方面にみかんもぎに行き、鳥取の農家の若妻と同じような感想をもらしている。

【事例9】 農閑期の主婦の出稼ぎは、村内または近在の織物工場、眼鏡枠製造工場、包装工場等の臨時工が多く、工場のバスで通つていたが、不況のため今年の採用は殆んどなくなり、農協の斡旋で県外(主に大阪)の稲刈応援隊として420人が出かけたが、主婦達は気分が暗れて楽しい、環境のちがつた農村で生活することはいろいろ勉強になると喜んでいる。(福井)

【事例10】 40年の秋は約1,400名(石川県811、福井県419、鳥取県105人)の農耕季節労働者のほとんどが婦人であつた。仕事は稲刈り、みかんもぎで賃金は職安を通じてきめた石川県は1,000円、農協対農協できめた福井県は1,100円でいずれも男子より100円安い。但し、みかんの産地のなかには、男女同一賃金のところもある。(大阪府職業々務課)

ニ. 内職などについて

農家主婦の日雇いなどの増加のため、家事、子供の世話がおろそかになることから、家にいてできるだけ内職を、適正な工賃でしたいとの声が多い。また内職がさまざまな型で家庭で行なわれているため、主婦の過労が問題視されているところもある。

【事例11】 農協では養豚を奨励し、出稼ぎを切りかえるよう提唱している。豚は毎月1頭売れば1万円の収入になるので、だんだん養豚が盛んになりつつある。このほかビニール袋編みをすすめており、誰にでも簡単にでき、夕食後3時間位で3~4個編める。1個の工賃は25円である。(愛知)

【事例12】 農業労働は機械の導入で楽になり、余暇時間を内職にあてるものが多くなつた。A地区では電気器具工場の下請けで部品作りの内職を夜中までしている人が多い。収入があるという喜びで眠くないという人もあるが、過労になつている。(京都)

【事例13】 最近、タオル・メリヤス・セーター等の製造工場が農家に出資させて納屋に機械をすえつけ、家庭で内職をさせる例が見られる。1日350円位の収入になる。また、年2回ほど会社の招待旅行もある。朝7時頃から夕方まで働くことにより家庭を顧みられなくなるため夫たちから苦情がでて時間協定をするようになった。内職収入はよくなつたが、機械1台7~10万円出資するので農協などから借金している。(京都)

【事例14】 内職賃金が農村に行く程安く、同じ友禅でも市内で1,500円の加工賃が農村では、500円である。(京都)

【事例15】 内職は工賃が安いと、希望するのは老人や働きに出られない者である。職種は誘致工場の下請(ボタン穴つけ・穴かがり)、輸出向けかど、梨の袋縫いが行なわれており、特に西部ではラケットの内職(1ヶ13~15円、1日10~30ヶ)が盛んである。零細農業者は最近増えた誘致工場に常雇として出る形が増えている。(鳥取)

【事例16】 定例日の製品持ち寄り方式、ノルマによる褒賞(旅行)などの内職奨励制度に刺激されて、低能率の嫁は姑の叱責に泣いている。(兵庫)

(3) 地域活動

男子労働力の減少によつて、種々の地域活動が婦人の負担となつている。その著しい現象の一つとして、婦人消防隊の結成がある。(岩手・京都・福井等。福井では昭和39年現在53クラブ)体力が乏しい上、訓練が不十分である婦人達に地域の消防をまかせていることは、婦人自身の過労もさることながら、消防力が著しく低下し、地域住民の不安感が強い等問題が大きいので、何らかの対策

が必要との意見が少なくない。

次に部落内の道ぶしん、豪雪地帯の雪かき等の共同作業も、兼業農家、出稼ぎ家庭などでは婦人の負担とされている。この場合、婦人の労働力を正当に評価してくれないという不満が一般的にあるように見られる。例えば「女子が作業に出ると50円徴収される。男性がたばこを喫つたりして作業に精出さないときでも婦人は一生懸命はたらいている。地区によつては300円も徴収される。その金を有効に使うならともかく、飲食費に使つてしまうのであるから、婦人として怒りを覚える」(熊本)という意見がでている。

【事例】

鳥取県の某協働員によると、年間の地域活動は表の通りである。そのほとんどが婦人、老人の負担である。

農道修理	年5日～7日
部落会合	月2回程度
共同作業	田植前1ヶ月
田植	5～6月
防除	7～8月
消防活動	○消防署より正式団員として認められているもの 1町25名 ○防災クラブ員 57クラブ(1クラブ平均50名)
その他	婦人会活動、公民館活動

3. 農家婦人の保健衛生・母性保護

過労によつて健康をそこなわれている婦人が非常に多いことが全国的に問題視されている。中年以上の婦人の多くが、肩こり、腰痛、神経痛、動き、息ぎれなどのいわゆる農婦(夫)症徴候があらわれているといわれ、近年若年層にも及びつつあることが指摘されており、農村婦人の健康管理対策について積極的な措置が必要と見られる。

「50才前後の夫婦が出稼ぎで留守のため、70才台の老婦人と中学を卒業したばかりの孫とで農業をしていたが、老婦人は過労と栄養失調で倒れた」(宮城)「血圧測定を34部落を対象に行なつたところ、異常が多く、高血圧、低血圧の者が多かつた。農漁村地帯の五郡では2人に1人の割合で異常が認められた」(静岡)「妊産婦検診の結果、糖尿病、腎臓病等にかかっている婦人が増加していることが分つた」(鳥取)等の例が報告されている。又近年献血運動への関心が高まりつつあるが、「健康を守る会」の主催で献血をすることになつたが、農村婦人40名のうち27名が血液の比重が足りず献血をすることができなかつた(熊本)例もある。

これらの原因としては前に述べた通り、農作業の主体となつて働いている婦人が多いこと、内職、日雇、工場労働等に従事し過労を激化させていることその他に農村の昔ながらの習慣で粗食が多いこと、忙しいのでインスタント食品にたよっていることなどにより栄養が十分とれていないこと等があげられる。又婦人自身の自己の健康に対する関心は、徐々に高まりつつはあるが未だ十分でないようである。リウ

マチ、肩こり等の症状は農村婦人にとつてあたりまえと考えられている(長野)し、健康診断をうけて病気を発見されるのを恐れている場合もある。病気を発見されても治療する時間も経済力もないためと考えられる。例えば「半農半漁の無医村で日赤の巡回診療の結果膝の痛む婦人が多いのは過労が原因であると判明した、しかし原因が判つても治す手段がないので巡回診療に行くものがなくなつた」(静岡)とのことである。

分娩、産前産後の休養等の保健衛生状態は徐々に向上していることが指摘された。分娩に関しては母子健康センターが設置されている地域では、自宅分娩が減少しつつあるようである。例えば、「保健婦が母子衛生について徹底的に指導したので母性保護に対する関心が高まり、農村婦人が自発的に母子健康センターをたずね指導を受けたり、保健婦に個人的に相談するようになった。年間分娩者の70%は母子健康センター、30%は病院を利用し、自宅分娩は全くなつた」(富山)「お産に対する考え方が改まり、最近の嫁は子供を産むことに誇りをもっている。妊娠時は気がねなく栄養をとるようになり、入院して出産の方が手がかからないので自宅での出産は少ない」(長崎)等の例がある。しかし山間地や医療設備の乏しい地域においては、自宅分娩がまだかなり多く、妊娠時の栄養摂取や労働等についての配慮があまりなされていないことがあげられている。母子健康センターがまだ設置されていない地区では、その設置についての要望が出されている。

又近年、農村においても人口妊娠中絶が激増していることが全国的に問題視されている。例えば「仕事や経済的な理由で簡単に中絶手術をする人が多い。しかも人に知られたくないため十分な休養もとらないで仕事をするので身体を悪くした例もよく聞く」(鳥根)「扶養能力が低下したためか、世間の風潮を反映してか人口中絶が激増し、ある地区では健康体でありながら中絶をしていない主婦は少ない位である。人目を気にして中絶したその日から働くという無謀な人もいる」(鳥取)。同じ様な例は他の多くの県で問題になつている。この様な傾向に対して家族計画の重要性についての認識が高まり、農村婦人学級の希望課目の第一に家族計画が挙げられているところもある。(佐賀)

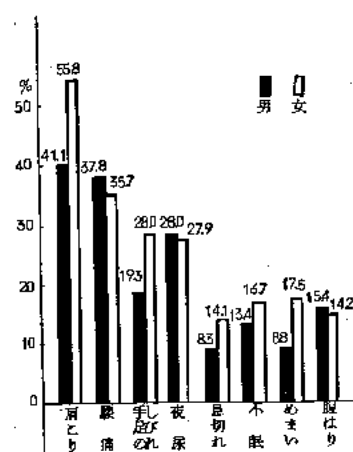
婦人の健康状態についていくつかの県で行なわれた調査や健康診断の結果が報告されているので紹介しておく。

【事例1】 次の図は岐阜県厚生連巡回診療班、久美愛病院、昭和病院等の職員及び各関係機関により昭和39年12月～40年3月まで県下63部落の4,347名を対象に行なわれた調査結果の一部を示したものである。(肩こり、手足のしびれ、息切れ、不眠、めまいが有意差をもつて女性の労働過重を示す。)

【事例2】 鳥根県大原郡大東町集団健康診断

この健康診断は大東町役場、大東町農業協同組合が主

第3図 農夫症々候(性別)



資料出所 岐阜県厚生連(昭和39.12月～40.3月)

体となり、大東町内の婦人労働者（農家の主婦で農作業のかたわら災害復旧工事や土地改良事業で働いている人）90.9名を対象に行なったものである。実施時期は昭和40年7月13日～31日。

結果概要

- a 精密検査を要する者 149名（16%）、治療を要する者 93名（10%）、注意を要する者 100名（11%）と約40%近い婦人が「要注意」以上の過労状態にある。
- b 病種別に見ると、高血圧、貧血症、心臓病、肝臓病、胃腸病、低血圧症などが目立っている。
- c 受診者のほとんどの者が肩こり、腰痛、疲労、手足のしびれ、頭痛、めまい、倦怠などの自覚症状を訴えている。
- d 生活時間の中での休けいのとり方についての調査では、休けいしない人が132名（14.6%）30分以内の休けいをする人が323名（35.6%）であり約半数の人が休けいを十分とつていない。

〔事例3〕 富山県での昭和39年1月～12月における国民健康保険被保険者の疾病傷害発生状況を農村と都市で比較したところ次の結果がでた。都市人口を1とすると農村人口は1.9である。疾病発生総件数は都市を1とすると農村2.65である。都市と比較して農村で発生率の高いものは寄生虫病（1：5.39）、次いで中枢神経系の血管損傷、高血圧症（1：3.53）、伝染病（1：2.95）、胃腸胆のう胆管肝すい臓の疾患（1：2.77）等があげられる。分娩産褥の合併症、人工中絶（1：2.55）についても都市より多い。

〔事例4〕 山梨県農業会議事務局が3つの町を対象に実施した農村の環境についてのアンケートのうち産前産後の休養については次の様な結果がでた。（M町の場合）

産 前 休 養	当日まで働く	69%
	1日～2日	20%
	2日以上	11%
産 後 休 養	1日以内	10%
	20日以内	25%
	20日以上	11%
	その他	1.4%

4. 農家婦人の過労防止対策

婦人の過労防止対策としては、現在次の様な措置が講ぜられている。

(1) 共同作業

現在全面的な共同化を行なっている例はみられないが、田植、稲刈り、農薬散布等、部分的な共同作業や、特定の作物に限つての共同作業は各地で盛んにおこなわれ、各々かなりの成果を収めているように見受けられる。例えば「1時間80円の労賃（男女同一）で田植の共同化を行ない成功している。耕耘機の操作については特別賃金を出す。」（佐賀）「生活改善グループが試験田をつくり、除

草剤使用テストをして、収穫の効率が良いことをたしかめた上、ヘリコプターによる共同の農薬散布を行なっている。」（青森）という例や、又「農家14軒が土地を出しあい財団法人組織にして酪農の共同化を行なっている。婦人は600円の日当で朝8時から夕方5時まで共同作業を行なっている」「男子1名の計画、指導により加工用トマト栽培の共同化を行なっている。昨年はトマトの値段が良かったので収益も多く共同化が喜ばれた。一般に価格が不安定な作物の共同化はむづかしい」（長野）「果物を主体とする地域で、消毒から出荷まで一環した共同化が進んでいる。稲作中心の他地区と町ぐるみの共同化をつづけ、摘花等の多忙な時期には、600～800人の婦人が応援に来る」（福島）、「平均耕作面積が小さい地区で、鶏、乳牛などをグループで共同飼育し労働が軽減されている」（福井）等が報告されている。

婦人達の共同化に対する意識は「労働が軽くなる」「大勢ですると仕事が楽しみだ」「むづかしいことを考えなくてすむから、気分が楽だ」などの理由で賛成している反面、「もうからない」「人間関係の面でわずらわしい」といった意見もある（長野）。共同作業を成功させる条件として、純農家であること、経営規模、生活状態が同程度であること、人間関係がうまくいくこと等があげられている（山口）。

(2) 請負耕作

共同作業が目立つた動きではないが、兼業農家対策としての請負耕作もいくつかの県で話題となつた。

愛知県においては、「技術信託」という試みが行なわれている。農協や専業農家のグループが大型機械をもつて稲作技術を研究し、兼業農家の依頼に応じて、田起こし、種まき、防除、乾そう等を行なう部分的請負耕作とみられるものである。又香川県N地区においては「耕作会社」が組織されている。これは農家の青年が従業員となり、農協の機械を借りて、田植、稲刈り、耕耘などすべての作業を契約によつて行なっている。日当は1,300円位で、一般の農業労働者より安く、時代の要求に合うものとして、喜ばれているようである。この場合、機械の購入代金は農業構造改善費用として国が農協へ貸付けたものであるが、実際に使つたのは会社（企業）であつたので問題となつている（香川）。又千葉県でも、兼業農家における①未耕作地の増大、②婦人の労働過重の問題を改善するため、全県的に請負耕作システムについて調査と対策の立案を行なうことに決めている。

(3) 婦人労働センター（鹿児島県S町の例）

これは婦人会が中心となつて、あらかじめ登録された地域内婦人労働者を利用者の求めに応じてあつせん配分し、地域の労働力の適正な配分を目的としている制度である。会員より選ばれた世話人が労働配分計画をつくり利用者の要望に応じて会員の働く場所を決め、会務会計簿など一切の事務処理にあたる。会のきまりは次の通りである。

1. 会員は労働の足りない人達の為に気持ちよく労力を提供して適正な報酬を貰うという方針で働きま
- すので私達の中から不評を買うような事がないように節度のある仕事をすることにします。

2. 世話人より指図を受けた場合は直ちに自分の都合を世話人に連絡して「カード」を受けとります。
3. (前段略)。労働時間は原則として8時間とします。8時間を超える場合は1時間当たり(未満の場合は切り上げ)65円を加えていただきます。
4. 昼夕食、その他の接待は受けつけません。会員は昼食を持っています。
5. 略
6. 略

この制度と似たものとして、同県下0町には農協婦人部「労働銀行」が設置されている。

(4) 共同家事作業

共同炊事、共同洗濯、共同浴場の設置等、家事作業の共同化がすすめられ、主婦の家事労働の軽減、保健衛生の向上に役立っている。

岩手県I郡H部落では農協の援助のもとに生活共同センターが設立され、共同で運営されている。事業内容は農繁期共同炊事、食品加工、共同洗濯等の実施で、作業日課表、共同炊事の協約条項(各家庭では必要以外の朝食、夕食の準備をしない、食事、休けい、作業時間は必ず守る等)を定めている。

共同炊事については「農繁期の加勢人への食事を主婦が考えなくてすむので大助かりである。おかずに悪かつたという噂をたてられまいとして非常に気をつかい、作業能率に影響していた」(佐賀)、「1食40円であり、材料は農協より安くえられるので、楽になつたと婦人達から喜ばれている」(福井)等と好評の反面、炊事婦の人手不足(条件の良い日雇労働などへ人手を取られるため)、各家の嗜好の違い、経済的負担の増大、人間関係のもつれ、意識の遅れ等によりうまくいかない例も出されている。例えば、「経済的に苦しいので4人分の食事を6人で食べている。町よりの補助があり安いのであるが町民はだんだん苦しくなっている」(三重)、「一度始めたが、年寄がいるから、食べ物があわないから等の理由でやめたところがあるが、本当は金を出すのがいやなのである。農村では共同のために金を出すのは損という気風が強いので難しい」(山口)、またインスタント食品の普及、嗜好の変化等によつて共同炊事がくずれている例もみられ、例えば「田植時の共同炊事がなくなつたことについてはインスタント食品が拍車をかけている。インスタントラーメン一箱を買置きし、子供が自分で食事の準備をしている。又共同炊事をして食事を取りにくい時間が惜しいのでインスタント食品で間に合せている」(香川)という報告もあつた。

このような難点を解決する方法として「毎月200円、年2,400円程度貯金し共同炊度の費用にあてることとしたら評判が良い」(佐賀、山口)、「野菜など家でとれるものは各家から出しあつて後で差引計算を行なつているので負担が少なくてすむ」(山口)等の措置がとられている。又公共の給食センターの設置についても検討がなされている。

共同洗濯、共同浴場等についても、いくつか報告された。例えば、「1グループ25戸で集団洗濯を設置し、洗濯機、脱水機、電熱式プレス機等を備えている。その結果、衣類がきれいになつた、体

が楽になつた、家の中がきれいになつた、安心して子どもの面倒がみられるようになったなどの感想が出されている」(愛知)、「共同浴場を設置し、風呂わかしには老人を月給制(月1,400円)でたのんでいる。電化されているので労力はあまりかからない」(福岡)等が出された。一方、「共同作業場をつくり洗濯機を購入したが、各家庭が電化されたのであまり利用されず講習会、集会等に利用されている」(香川)、「県に1ヶ所共同洗濯場があつたが、自分のしたい時に使用できないという事で利用者がなくつぶれた。人間関係をととのえる前に施設ができるとまずい」(佐賀)等うまくいかなかった例も報告されている。

- (5) その他過労防止の対策として、農休日の設定、農繁期季節保育所の設置、無料巡回検診、農民体操、バレーボール等スポーツ導入、レクリエーション活動等が行なわれている。例えば富山県下の各地域ではバレーボール、ソフトボール、卓球、農民体操等が盛んに行なわれている。Y町の婦人達は農休日を利用して練習を重ね郡体育大会の代表となり、又N市E市では地区対抗バレーボール大会を自分たちの手で開催するなど積極的に体力の増強をはかっている。又「主婦の健康保持のため役場で毎朝農民体操を奨励している。この体操をつづけているため血圧が低くなり体の調子が良くなつたと喜んでいるものがぼつぼつ見られる」(千葉)等、全身を使う運動をする機会に乏しい農村婦人の健康保持のために農民体操が役立っている例が多い。

なお婦人が気楽に泊り休養をとることができる施設の設置について検討がなされている県もある。

(千葉、栃木など)

5. 家庭生活における諸問題

農村の主婦達の過労による家庭生活面への影響も無視することのできない問題である。

最近、家庭用電気器具が農村へも普及しているので、家事労働自体は楽になつてきているようである。例えば大阪府下の農家における電気器具普及率は、5大都市世帯の普及率を上まわっている。(事例1参照)しかし普及率のような外面的統計数字は高いが、各家庭の実態には、数多くの非合理性、非近代的な分野があるように見受けられる。

主婦の過労は家事労働の面にも影響を及ぼしている。賃労働によつて得た現金収入は衣生活、住生活につぎこまれ、食生活が犠牲にされる傾向が見られ、例えば「昼間の労働に疲れた主婦は家事労働を惜しみ、インスタント食品が多くとり入れられている。子供達はたまのおひたしなどの野菜料理を非常に喜ぶ」(滋賀など)、「農家の小中学生の弁当のおかずは“ふりかけ”が多い」(北海道)等、体力の基礎である栄養面での配慮があまりなされていない。

母親が忙しく目がいき届かないための子供の事故も増加している。富山県警察本部の調査によると、40年の水死事故は51件、その大半が11才未満のこども達で、なかでも5才までの乳幼児が多い。これらのほとんどは農村の川や池で死んでいる。例えば野良帰りの母親が足を洗っている間、そばで水遊びをしていた2才の幼児がいつのまにか流された例、母親が田で草とり中、3才の幼児が自宅裏の用水に転落した例等の悲惨な事故が起きている。これら水死事故ばかりでなく交通事故も多く、多忙や疲

労からの不注意による子どもの犠牲は大きな問題である。

また、昨年に引き続き、農村のカギ子子が全国的に問題視されている。一般的に、親子の間に生じた問題を金銭で解決しようとする傾向があり、多額の小遣を与えられて放り出されている子供が多いことが見られる。そのため、金づかいが荒くなり生活態度が乱れて、他の子供にも悪い影響を与えている例が見られる。又出稼などで両親が不在の家庭の子供で、学校を勝手に休み、中には長欠児童となつたり非行化するという例もある。

外で働く農家主婦が増加した結果、家族間の感情のズレも目立っている。昔の農村の家庭と異り、近年は家族の職業や意識がばらばらであり、各々疲れきっており、家族間で話し合う機会がないので、意志の疏通がなされない傾向がある。また、最近ゴルフ場で働く主婦が増えているが、「ゴルフ場に来る男性の外見の良さに目をうばわれ、自分の夫がむさくしく感じられるようになり夫婦の愛情に危機がおとずれている」例もある(静岡)。また「旅館の女中などをして働いている主婦は、旅館での習慣一だらしなさなどを家庭にもつて帰るものもあり、子供に悪い影響を与え、夫婦の感情問題も起つている」(鳥取、事例2参照)。

日雇、工場就業などで現金収入が増加した家庭では、家計が乱れている例も見られる。「生活は派手だが意識は低く、食生活よりも衣生活に重点がおかれている。工事などが終つて現金収入がなくなつた場合でも、一度華美になつた生活がもとに戻るかどうか心配である」(鳥根)。「都市近郊の婦人達は農地が高く売れ大金が入るのでその用途がうわつており、真剣に家計にとりくむ意欲にかけている」(静岡、東京など)等の意見が出されている。

なお、主婦が農作業、賃労働などで過労におちいつている一方、老人の負担も増大しており、老人福祉、老人教育などの問題についても関心が高まっている。特に老後の生活を不安に思う婦人が増加していること、生活様式や意識の変化についていけない老人の多いことが指摘されている。「姑は働けるうちは若夫婦に重宝がられるが、いざ病気になるかと家族にかえりみられなくなる」(山形)、「息子の結婚にあたり、財産全部を息子に譲つたので小遣いももらえず困つている話を良く聞く」(東京)ので「同居を好まない若い人の増加により、中年婦人の老後の問題を考えなければならない」という意見が出されている。

【事例1】 大阪府の農家における家庭電気器具普及率(前者の数字大阪、後者五大都市)

テレビ(93.2%、92.9%)、電気洗濯機(83.1%、72.2%)、電気冷蔵庫(64.5%、54.1%)、自動炊飯器(60.9%、55.7%)

【事例2】 鳥取県倉吉市8町M部落における出稼主婦(温泉旅館の女中)についての倉吉市児童相談所長の調査報告(41.2.4)より抜粋。

同部落は戸数60戸の純農山村で、冬は営林署の仕事、土木事業で生活を支えていたが、M温泉旅館の皿洗いに行けば月3万円になるということで、10人の主婦がでかけたまま、まだ帰つてこない。「取入れの手伝いと称してたまたま帰つて来る主婦と留守居の主人との間に取つくみあいの夫婦げんか

が始まります。子どもがおろうがあるまいが問題ではありません。主婦は腹をたてて温泉へ帰つていきます。次にまた手伝いに帰宅したときには皿洗いがお座敷サービス係に昇格しているということもあるでしょう。もう百姓の妻のおもかげはありません。夫婦げんかは絶えません。主人は酒におぼれるようになり、とり残された子供達は毎日が不安で、インスタントの食料しか食べません。学校生活も不規則になつてまいります。」

6. 出かせぎ農家の諸問題

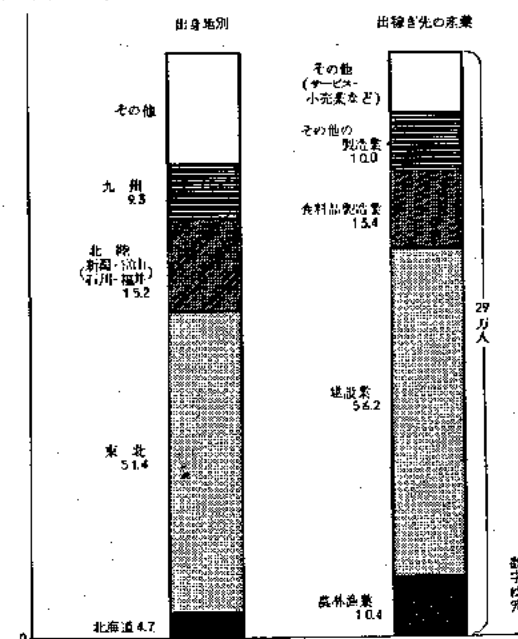
農家における出かせぎ者数は23万人(40年)で前年よりもかなり減少している。このうち86%が世帯主・あととりであることが注目される(第5表)。出かせぎ者の出身地は東北が大半を占め、出かせぎ先の産業は建設業が56%である(第3図)。出かせぎ者のいる農家の経営耕地規模についてみると、昭和33年以降1ヘクタール未満の割合が減少し、その反対に1ヘクタール以上が増加する傾向がみられる(第6表)。出かせぎ先は大都市が61%であり、京浜、京阪神、中京に集中している(第7表)。

第5表 農家出稼者数 単位 1,000人

	総 数		男	女	世帯上の地位		
	実数	構成比			世帯主	あととり	その他
昭和33年	1,946	100%	81.2%	18.8%	24.8%	34.1%	41.1%
35年	1,748	100%	80.7%	19.3%	27.7%	36.4%	35.9%
38年	2,981	100%	92.6%	7.4%	44.0%	39.3%	16.8%
39年	2,861	100%	92.3%	7.7%	46.2%	39.0%	14.8%
40年	2,297	100%	92.5%	7.5%	45.9%	40.0%	14.1%

(注) 1ヶ月～6ヶ月の予定で出かせぎに出た者、40年は概数

第3図 出稼者の出身地及び出稼先産業(昭和39年)



第6表

経営耕地規模別出かせぎ者数(都府県)

単位 1,000人
(%)

	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1ha	1~1.5ha	1.5~2ha	2ha~
昭和33年	199(11.7)	276(16.3)	708(41.5)	363(21.4)	115	(9.1)
35年	154(10.0)	228(14.8)	642(41.6)	345(22.3)	175	(11.3)
38年	291(10.4)	384(13.1)	963(34.4)	606(21.5)	295(10.5)	263(9.5)
39年	212(7.8)	339(12.4)	925(33.8)	616(22.5)	333(12.3)	307(11.2)

第7表

出稼ぎ先の住所別

単位 1,000人

		大都市地域						大都市以外 の地域
		京 浜	中 京	京 阪 神	瀬 戸 内	北 九 州	計	
実 数	38年	103.8	28.8	32.7	4.1	1.5	170.9	127.2
	39年	105.8	29.3	32.5	5.0	1.0	173.6	112.9
構成比 %	38年	34.8	9.7	10.7	1.4	0.5	57.1	42.9
	39年	36.9	10.2	11.3	1.7	0.3	60.6	39.4

以上の資料出所はいずれも農林省統計調査部「農家就業動向調査」

(1) 実情と問題点

はじめに出稼ぎの最近の傾向を述べると、期間が長期化していること、世帯主、主婦の出稼ぎが増加していること、出稼ぎ地帯が特定の山村などから全国的に拡大しつつあること、上層農家の出稼ぎが増加していることなどである。なお従来からの傾向として、公共職業安定所を通さない就業が非常に多いことがあげられる。職種は、伝統的な酒造り、寒天造りなど食品製造業に対して、最近では建設業、食品以外の製造業などが急増している。酒造り(杜氏、蔵人)、寒天造り、漁業など古くから行なわれている出稼ぎの場合は、出稼ぎに出ることが単なる季節的なけじめとしか考えられていないようである。夫が出稼ぎに出ないと仕事が片づかないようである気分が落ちつかないという主婦もいる(新潟)。この様な場合は、出稼ぎ者自身も慣れているし、また就労先が安定しており、近距離である場合が多いので、行方不明、音信不通などの事態は起きていないように見られる。しかし、最近では酒造りなどから建設業へと就業先を変える者が増加している。

職安を通さずに出稼ぎをすることから、種々の問題が起きている。やみ手配師などのあつせんで就労する結果、労働条件が当初の約束と違っている例がしばしば見られる。例えばオリンピック工事で穴を1日1m掘れば3,000円という約束であったのに、実際は1,000円しかもらえなかった例(茨城)、大会社の名で募集しておきながら実際はその下請の下請だった例(香川)、また賃金不払、タコ部屋なども報告されている。また出稼ぎ先でボスが人員の割りふりをして仕度金をとるため職場を転々とさせられ、どこへ行つたか分からなくなる例(徳島)、建設ブームで業者が労働力の確保をはかるため、仕度金や前渡金、その他過剰なサービス(バー・キャバレー遊び)などをするので一たん

出たら帰りたくても帰れなくなる例(山口)も見られる。

賃金が安い、手続きがわずらわしい、収入を知られると税金をとられる、職安まで遠いなどの理由で、職業安定所を利用しない人が多いようであるが上記のような事態をなくすためにも出稼ぎルート

の正常化が必要と見られる。
このような事態は出稼ぎ留守家族へも大きな影響を与えている。少数ではあるが行方不明者がいるということは、その家族のみならず社会的にも不安感を与え、問題視されている。青森県においては行方不明の届出が147件あり、その殆んどが居所不明、又は音信不通である。音信不通の者の中には、手紙を書く暇がない、上手に手紙が書けないなどの理由で家族と文通していない者もいるようである。

留守家族の中には、酒飲みの夫が出稼ぎに出ている上に送金してくれるので家庭が明るくなつたという例(宮城)もあるが、一般的に世帯主の長期出稼ぎが正常な家庭生活を破壊しつつあることが指摘されている。出稼ぎ家庭の主婦達は孤独な生活をしている者が多く、夫への心配、農業経営の責任や姑との関係、子供の教育、地域活動などで過重な肉体的、精神的負担を負わされている。その極端な例として、夫の出稼ぎ中、姑とのいさかいで子供を道づれに投身自殺をした主婦(長崎)、夫が出稼ぎ中、便りもあまりなく生活が苦しいので妻も働きに出たところ、子供は不良化し、妻はやけ酒を飲みはじめ親子関係、夫婦関係が悪化して家事調停に持ち込まれた例(山梨)などがあり、相談相手がいなかったということが留守家庭の主婦たちの共通した悩みのようである。

出稼ぎがもたらす家族間の感情のずれも大きな問題である。夫が都会で働いている間に、田舎にいる妻と生活感情がずれ、夫が家に寄りつかなくなり離婚した例(広島)、都会の美しい女性を見てから島以外をしらない妻が汚く無知に見えて帰る気がしなかつた例(長崎)もある。このような感情の行き違いをなくすためにも、文通などによる意思の疏通が必要と見られるが、婦人は疲れはてており夫の身を案じながらも手紙を書くゆとりもないし、またうまく手紙を書けない婦人も多いということである(熊本)。

不安定な家庭生活が子どもの精神面にも悪影響を与えていることが各地で報告されている。母親が忙しいため子供は金だけ与えられて放任されている例もしばしば見られ、非行につながるのではないかと危惧されている。また父親と長く離れている子供の中には父親になつていく子供も見られる。例えば父親がみやげを持つて帰つて来たのに子供はテレビを見て知らん顔だった(新潟)例、また逆に父親に会いたくて家出した少年もある。

出稼ぎにまつわる風紀上の問題も多く、多くの県で話題となつた。夫が出稼ぎ先で愛人をつくり家庭不和をおこす例がいくつか出された。中には、子どもをつれて帰つた例(鹿児島)、出稼ぎ先で妻子を持ち同時に家庭へも送金している例(徳島)もある。一方、留守宅の妻に愛人ができ家出した例、一足先に帰つた出稼ぎ者と留守宅の妻の間が噂になつた例、夫婦一緒に出たが妻に愛人ができた例など、出稼ぎにともなう家庭の破壊が目立っている。また、妻の留守家庭管理の不手際から、夫婦間の不和

に発展するケースも見られる。出稼ぎをしている夫が8万円も送金したが、帰つてみると肥料代も支払われていず送金した金は無計画に使われ、5,000円しか残つていなかった例(鹿児島)、妻が夫の送金で電気製品をむやみに買い込み、帰宅して貯金もないのに驚いた夫と不和になつた例(熊本)など、急に営農から家計のやりくりまですべて妻にまかされたことから起つた悲喜劇である。果ては離婚問題にまで発展する例もあり、鹿児島県の、ある町では40年に入つて留守家庭よりの相談が22件あつたが、そのうち6件は折り合いがつかず遂に離婚したということである。

このほか、出稼ぎより帰宅してもキャバレー遊び、パチンコなど遊びぐせが抜けず、困つている例も少なくないようである。

(2) 対 策

出稼ぎについての対策としては、実情調査の実施、市町村段階における相談所の設置が多い。しかし、出稼ぎをなくすための基本的な対策をたてようとする例もわづかではあるが見られる。例えば、宮崎・鹿児島の両県では、南九州農業地域を確立し、産業として成り立つ農業の方向へすすめていくとのことである。また、ボーダーランク層を中心に家族ぐるみで離農させて成功している例もあげられている(鹿児島)。

出稼ぎの多い市町村には出稼ぎ相談所を設置し、出稼ぎ登録制を設けるなど出稼ぎルートの正常化に努力しているようである。また同一地域の出身者は同じ事業場に就労させるなど、出稼ぎの組織化をし、労働条件の向上や行方不明防止に役立てようとしている。

留守家庭の援護対策については、未だ決定的なものは見当たらないが、各市町村段階においていろいろな対策が考えられている。

出稼ぎ者と留守家族や郷里との心のつながりを保つため、出稼ぎ者に手紙を送る運動、子どもの作文、図画、郷里の公民館の機関誌、新聞を送る運動などが、婦人会を中心にして多くの市町村で行なわれている。出稼ぎ者に、「健康第一、家族へ文通、笑顔で働け」などの標語を染めぬいた手拭を送つて喜ばれている例(秋田)、出稼ぎ先と留守家族の間で近況を吹き込んだ録音テープによる声の交歓をしている例(新潟)もある。

留守家庭においては子どもの教育が大きな問題となつており、カギつ子や非行などが話題となつたが、この点については、留守家庭の中学生を対象にスポーツ少年団を組織して、スポーツを通じての生活指導を試みている地域があることが注目される(秋田)。また出稼ぎ留守家庭の主婦には相談相手もなく孤独な生活をしている人が多いが、その心の支えとするために、互いに連絡し協力しあうグループづくりを推進している地域も多い。

そのほか、帰村休暇(有給)の要望が多い。すでに実施している事業場もあり、出稼ぎ者、留守家庭の双方に喜ばれている。また留守家族が出稼ぎ先を訪問できるようにと、昭和40年12月より、往復旅費を支給する措置を講じている町もある(宿泊料は自己負担、高知)。